

広 告 掲 載 仕 様 書

1 広告媒体について

名 称	姫路駅北にぎわい交流広場デジタルサイネージ
設置場所	姫路市駅前町地内、1箇所 (キャッスルビューの下、中央地下通路への階段・エスカレーターの頭上) ※別紙「位置図」及び「広告媒体写真」参照
規 格	LEDビジョン (LEDピッチ : 3.9mm、明るさ : 最大5,000cd/m ²) ※メーカー名 : Absen Japan株式会社、製品名 : AW3.9-500*500
表示寸法	W6.505m × H1.005m以内 (500*500のLEDビジョン26枚で構成)
稼働時間	午前9時から午後8時まで
掲載期間	令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
内 容	募集する広告のほか、姫路城等の観光情報及び姫路駅北にぎわい交流広場でのイベント情報を表示
対 象 者	市民のほか、観光客等の来街者
設 置 者	姫路市
備 考	災害等の緊急情報を表示する必要がある時は、広告を掲載できない場合があります。

2 広告の規格等

広告の規格	募集枠数	12枠 (上限)
	フォーマット	Microsoft Office PowerPoint
	(1) 1枠は15秒です。	
	(2) 1日の表示回数は約70回となります。(1時間あたり6回程度)	
	(3) 申込みは1枠(15秒)から最大4枠(60秒)までとします。 (4) 掲載期間内であれば、広告内容の変更(データ更新)は可能とします。 ただし、その都度広告内容について担当課の承認を得てください。	
広告掲載できる内容	姫路市広告事業実施要綱及び姫路市広告掲載基準並びに関係法令を遵守し、事前に本市の審査後、その承認を受けた広告内容とします。	
広告掲載できない業種・内容	姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準に定めるとおりです。	
入稿形態	広告は、本市が指定(提供)するフォーマットにより作成してください(申込時には出力見本を添付してください。)。 ※データ形式は、Microsoft Office PowerPointです。動画を掲載することも可能ですが、フォーマットのサイズ変更はできません。	
入稿締切	令和8年3月19日(木)	
その他	(1) 広告枠内右上に 広告 と表示してください。 (2) 広告欄上に次の文章を表示してください。 「広告内容に関するご質問等につきましては、広告主に直接お問い合わせください。」	

※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。

※ 姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準を遵守してください。

3 広告掲載料の希望最低価格について

希望最低価格	1枠あたり180,000円(税込み) ※(例) 4枠の場合 720,000円(税込み)
--------	--

※ 本市が提示する希望最低価格以上の見積価格で申し込んでください。

※ 広告のデータ作成、入稿までは広告主の負担とします。広告媒体へのデータ更新作業及びそれに係る経費は、姫路市の負担とします。